

## 学校、緑と遊びのある場所に

株式会社日本総合研究所  
調査部 上席主任研究員 池本 美香

希望しても保育所に入れず全国の待機児童数が今年4月時点で2680人と、6年前の10分の1近くに減った。一方で、共働き家庭などの小学生が利用する「放課後児童クラブ」の待機児童数は、5月時点の速報値で1万6825人と2年連続で増加した。

小学校には全員入れるので、放課後や長期休暇中も学校で過ごせるようにすれば、放課後児童クラブの待機児童は解消できるはずだ。しかし、学校の所管は文部科学省、放課後児童クラブの所管はこども家庭庁という縦割り行政の下、学校や教育委員会に放課後児童クラブを設置する責任はないことが問題放置を招いている。

学校施設の使用は、あくまで「学校教育に支障が生じない限り」という条件付きで認められる。子どもが放課後や休日に学校を使うことで、学校教育に支障が生じるとは考えにくい。しかし、放課後児童クラブの事業者向け解説書では、「学校施設の利用に当たっては、学校の理解と協力が不可欠」で、「放課後児童クラブが学校と日常的に交流を深め、協力関係を築くこと」とある。学校施設をありがたく使わせていただく—といった上下関係が透けて見える。

海外では、学校が子どもの放課後にも責任を持つ動きがある。イギリスでは2005年、全ての学校に午後6時までの放課後児童クラブを整備する方針を国が打ち出した。スウェーデンでは、学校と放課後児童クラブが同一の理事会で運営され、学校と同じ施設や敷地内に配置されている。ノルウェーでも、放課後児童クラブの整備や運営の責任は学校長にある。

日本では、学校は子どもにとって居心地の良くない場所なので、放課後は学校の外で過ごすべきだとの意見もある。確かに小学校におけるいじめや暴力行為の件数は増加しており、不登校の子どもも過去最多となっている。学校は使い方にも制限が多く、廊下は走ってはいけない。大都市圏では木登りは禁止、雪が降っても校庭が傷むため雪遊び禁止の学校もあり、遊具も体育の授業用の鉄棒や竹馬、一輪車程度のところが多い。

イギリスでは、校庭を子どものためにもっと有効に活用すべきだとして、06年に国が校庭づくりの解説書（Schools for the Future: Designing School Grounds）を出した。緑に囲まれたスペース、座れる場所やテーブル、池、果物のなる木、花畑、アート、体を動かす遊具、野外料理や基地づくりなど、学校を楽しみやすい空間にするアイデアが示された。

校庭づくりに子どもが参画する必要性も強調されている。校庭を改造した学校では、いじめが減った、学習意欲が改善した、などの効果も確認されている。その後、11年には国際校庭園庭連合（ISGA）が発足し、13年発行の校庭活用ガイドブックは、中国語やスペイン語などにも翻訳されている。

日本でも1980年代には当時の文部省が、学校に木登りの森、相撲のできる芝生、アスレチックコースなどの整備を補助していた。しかし、補助はなくなり、子どもにとって楽しく居

心地の良い校庭は限られるようになった。約7割の小学校に放課後児童クラブがあり、一方で小学生のいじめや不登校も深刻化する中、学校の休み時間や放課後が楽しくなるような環境整備を急ぐべきだ。全ての校庭に、せめて小さな森とおしゃべりできるベンチが欲しい。

筆者が海外で見た放課後児童クラブの室内は、ソファや木のテーブル、明るい色のカーテンや温かみのある照明など、居心地の良さが感じられた。冷たい床に直接座り、座卓に並んでおやつを食べる日本の放課後児童クラブの光景にも考えさせられる。

学校の図書室も温かみのあるリビング空間にして、放課後や休日に開放する。給食設備や調理室を使って、放課後児童クラブに食事を提供したり、子ども食堂・カフェを開いたりする。図工室や音楽室も空けておくのはもったいない。こども家庭庁には、単なる待機児童解消ではなく、学校を緑と遊びのある居心地の良い楽しい場所に変え、放課後や休日にも子どものために使うことを考えてほしい。

信濃毎日新聞 2023年11月5日付「多思彩々」に掲載されたものをもとに作成